

第4回鹿児島地区合併協議会会議結果

日時 平成15年5月16日(金)午後3時

場所 鹿児島市民文化ホール 4階 市民ホール

1 開 会

・新委員の紹介

2 会長あいさつ

3 議 事

第13号議案 合併協定項目の調整方針について（継続協議）

事務局から、市町村合併に係る事務事業現況調書総括表集計表について中間報告。

原案のとおり決定。

第14号議案 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて（継続協議）

委員から、鹿児島市議会としては、1市5町の議会で一つの方針案を作成することについては特に異論はない旨の発言あり。

委員から、松元町議会としても本議案については同意する。なお、鹿児島市議会では議会運営委員会で市議会案を協議すると新聞報道されていたが、5町はこれをどう受け止めればいいのか、具体的な協議の段取りについては、どこが行なうのかについて質問あり。

これに対し、鹿児島市議会議長の上門委員から、鹿児島市議会としては、議会運営委員会で最終的な結論を出す、それに至るまでの調整については、5町の議会の方々と調整して一つの方針案を作成したいと考えている旨の発言あり。また、事務局から、方針案については1市5町の議会の方で検討をしていただくが、窓口的なものは議会事務局専門部会が行なう旨を説明。

以上のような質疑の後、会長から他の町議会においても異論はないか確認した上で、原案のとおり決定。

第15号議案 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて（継続協議）

事務局から、1市5町のそれぞれの農業委員会において、本議案については特に異論はないと伺っている旨を報告。

原案のとおり決定。

第16号議案 一般職の職員の取扱いについて（継続協議）

原案のとおり決定。

第17号議案 事務組織及び機構の取扱いについて（継続協議）

委員から、第2項で支所の組織については、住民サービスに急激な変化を来

すことのないよう配慮するものとなっているが、支所の組織をどのように考えているかについて質問あり。

事務局から、支所の事務組織については、事務事業の調整状況や市町村建設計画の内容を見ながら検討することになるので、平成15年度後半あたりには基本的な考え方をお示しできればと考えている旨の説明あり。

以上のような質疑の後、原案のとおり決定。

第18号議案 条例、規則等の取扱いについて（継続協議）

原案のとおり決定。

第19号議案 平成14年度鹿児島地区合併協議会歳入歳出決算について

3人の監査委員を代表し、山元鹿児島市代表監査委員から監査結果報告を受け、認定することを決定。

第20号議案 市町村建設計画素案について

委員から、第四次鹿児島市総合計画の枠組みの中に5町の意見を十分反映するような市町村建設計画にしてほしい、議決事項である基本構想との関わり、市町村建設計画の実施計画について質問あり。

これに対し、事務局から計画策定の方針にあるように、第四次鹿児島市総合計画を踏まえ、5町の各総合振興計画を継承するとともに、それぞれの住民の意向もお聞きしながら策定していくことになること。市町村建設計画の策定後、基本構想を見直すべき部分があれば、基本構想についても見直していくことになること。市町村建設計画に基づく実施計画は策定せず、具体的な事業の実施は毎年度の予算編成の際検討していくことになる旨の説明あり。

以上のような質疑の後、継続協議とすることを確認。

第21号議案 町名・字名の取扱いについて

委員から、桜島町の名前を残す方法としては、例えば桜島町1丁目とすることはできないものか、桜島町にも「武」という字があるがどうなるのかについて質問あり。

事務局から、「丁目」というのは住居表示を行なう際に一般的に使用していること、同じ町名となる場合は合併時まで調整を行なう旨の説明あり。

委員から、全国的にも知られている桜島町という町名を残したい。地名には歴史や伝統があり、過去、現在、未来をつなぐ縦系ではないかと思っているので、委員の方々においては慎重に議論していただきたい旨の発言あり。

委員から、現在の案では地番が変わってくるのかについて質問あり。

事務局から、現在の案は字名をそのまま町名にスライドさせるものであり、地番の変更はない旨の説明あり。

委員から、現行の地方公共団体の名称として使われているものを町名として残さない理由について質問あり。

事務局から、合併というのは一体性の醸成ということが最も重要なことであり、合併後の50年、100年先の世代のことを考えて、将来にわたって垣根が出来ないように、合併時点で新鹿児島市としての一体性を図ることが望ましいからである旨の説明あり。

以上のような質疑の後、継続協議とすることを確認。

第22号議案 慣行の取扱いについて

継続協議とすることを確認。

第23号議案 財産及び公の施設の取扱いについて

継続協議とすることを確認。

第24号議案 公共的団体等の取扱いについて

継続協議とすることを確認。

第25号議案 地方税の取扱いについて

委員から、事業所税を段階的に引き上げるのではなく、据置期間を設ける方法について質問あり。

これに対し、会長から、これまで5町においては、事業所税は課税されていなかったことから、激変緩和措置として不均一課税を行なうものであり、段階的に引き上げる方が適当であると判断してこの方式を採用した旨の説明あり。

以上のような質疑の後、継続協議とすることを確認。

第26号議案 国民健康保険事業の取扱いについて

継続協議とすることを確認。

4 その他

次回の開催について

事務局から、6月9日(月曜)午後3時から「かごしま市民福祉プラザ」で開催予定である旨を報告。

- ・委員から、本日提案された第21号議案「町名・字名の取扱いについて」の内容が昨日新聞報道された経緯について説明を求める発言あり。

これに対し、会長から、私としても非常に残念に思っているが、その経過は分からなかったところである。事務局から1市5町の首長に対しこのようなことがないようお願いをしたところである。今後協議会に係わる全員が十分注意していきたい旨の発言あり。

5 閉会